



◀ QR がついている記事は詳細情報
報をウェブで公開しています

くらしの 伝言板

人の動き

10月末現在（前月比）
人 口：4,400人（-19）
男：2,144人（-9）
女：2,256人（-10）
世帯数：2,092世帯（-10）

救急・火災

令和7年1月～10月末
救急：205件
火災：8件

伝人
言の
板動
き

使用料などの納期限	
12月1日	町営住宅使用料（11月分）、定住促進住宅使用料（11月分）、固定資産税（第3期）、国民健康保険税（第6期）、介護保険料（普通徴収第6期）、後期高齢者医療保険料（第5期）
12月22日	国民健康保険税（第7期）、町道民税（第3期）、後期高齢者医療保険料（第6期）
12月25日	児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅賃付料
1月5日	町営住宅使用料（12月分）、定住促進住宅使用料（12月分）

訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
2. 元気に働き、豊かな町をつくります。
3. きまりを守り、明るい町をつくります。
4. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
5. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和45年8月1日制定】

マイナンバーカード運用停止日のお知らせ

年末年始による国のシステム停止に伴い、12月29日（月）は下記の手続きを行うことができません。

- ・マイナンバーカードの交付、新規申請、電子証明書の発行や更新
- ・マイナンバーカードによる転入手続き
- ・暗証番号の変更や再設定など

○問合せ 町民課戸籍年金係（☎ 47-2203）

夜間納税相談および
収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に關係するものに限ります）も納付することができます。

○と き

12月10日（水）・令和8年1月14日（水）
17時30分～20時

○と こ ろ 町民課窓口

○問合せ 町民課税窓口（☎ 47-2193）

町道民税・国保税の納期限は12月22日

町道民税第3期分と国保税第7期分の納期限は、12月22日（月）までです。納期内に必ず納めましょう。

納期限を過ぎた町税で納め忘れの方は、至急納入してください。

○問合せ 町民課税窓口（☎ 47-2193）

道税の滞納整理強化月間

12月は、道税の滞納整理強化月間です。自動車税、個人事業税および不動産取得税などの道税すべての滞納を整理するため、これまでよりも強く差し押さえなどの滞納処分を進めます。まだ納税がお済みでない方は、至急納税してください。納めない場合には、差し押さえを執行します。

○問合せ

オホーツク総合振興局北見道税事務所納税課
(北見市青葉町6番6号 ☎ 25-8686)

消費税の届け出はお早めに

令和6年分の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和8年分は消費税の課税事業者に該当します。

新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、「消費税課税事業者届出書」を提出してください。

また、令和6年分における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

令和8年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、令和7年12月31日までに、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

○問合せ 北見税務署（☎ 23-7151）

年末調整に関する相談チャネルの利用案内

年末調整に関する質問がありましたら、国税庁ホームページ「チャットボット」や「タックスアンサー」をご利用ください。

年末調整に関する疑問は、チャットボットの税務職員ふたばにお気軽にご相談ください。土日、夜間でも利用できます。

◀チャット
ボット
「ふたば」

◀タックス
アンサー
「ふたば」

年末調整などのよくある国税の質問に対する一般的な回答をタックスアンサーで調べることができます。

国税に関する相談は、「電話相談センター」において、国税局の職員などがお答えしています。

○問合せ

国税庁国税相談専用ダイヤル
(北見市青葉町6番6号 ☎ 0570-00-5901)

訓子府町の財政状況

訓子府町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例により、令和7年4月から9月までの財政事情をお知らせします。

この公表は、町民の皆さんに町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを知りたいために行うもので、年に2回、6月と12月を行っています。

※詳細は右記QRから町ホームページをご覧ください。

○問合せ 政策推進課財政係（☎ 47-2115）

町への年内支払いの請求は12月15日まで

未払い金の整理を年内に行いますので、未払い金がありましたら、12月15日（月）までに請求してください。

○問合せ

政策推進課財政係（☎ 47-2115）

バス料金改定のお知らせ

令和8年1月1日よりバス料金が改定となります。改定料金は今月号に折り込みの「北見バス発車時刻表」をご覧ください。

また、バス料金改定に伴い、バス定期券についても基準金額が変更となるため、区間の金額が変更になります。

料金の詳細は右記QRをご覧いただき、北海道北見バス株式会社にお問い合わせください。

○問合せ

北海道北見バス株式会社（☎ 0570-007788）
政策推進課企画広報係（☎ 47-2115）

年末年始のバス運行運休にご注意

12月30日（火）～令和8年1月3日（土）は土・日曜日、祝日と同じバス運行ダイヤとなります。

なお、1月1日（木）は陸別線のみの運行です。

運行時刻は、今月号に折り込みの「北見バス発車時刻表」をご覧ください。

○問合せ

北海道北見バス株式会社（☎ 0570-007788）
政策推進課企画広報係（☎ 47-2115）

第18回まちづくり推進会議を開催

町民主体のまちづくりの実現に向けて、町民の皆さんに意見をまちづくりに反映させることを目的に実施しています「まちづくり推進会議」を開催します。どなたでも傍聴できますので、ぜひご来場ください。

○と き 12月18日（木）19時

○と こ ろ 町公民館多目的ホール

○主な内容（予定）

訓子府町の良さと課題について（仮）

○問合せ

政策推進課企画広報係（☎ 47-2115）

16

広報くんねっぷ 2025.12

17

伝人
言の
板動
き